

## 令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられた御意見と本市の取組について

1団体及び2名から11件の御意見をいただきました。御意見、ありがとうございました。

横浜市医療局食品衛生課

主な御意見	回答
<b>肉を原因とする食中毒対策（重点事業）について</b>	
<p>動画をQRコードで案内しており多くの方の目に留まる工夫がされていると感じました。動画の内容も分かりやすく、30秒という短時間で見ることができ効果的に伝わると思っています。今後、SNSなどでも広げられると良いと思えました。小中学校の家庭科などの時間の教材にもいいと思います。</p>	<p>当動画は、10代後半～20代の若者に対してカンピロバクター食中毒の予防啓発を行う目的として作成しました。そのため、ターゲットが目に触れる機会の多い、本市Youtubeチャンネルでの掲載、横浜駅みなみ通路デジタルサイネージ、横浜ブルク13での映画上映前コマーシャルにおける動画放映等により周知をしてきました。今後も市民の皆様のニーズや食中毒発生動向を踏まえ、SNSなどの活用を含め、様々な機会を捉えた食中毒予防の普及啓発に努めてまいります。</p>
<b>イベントにおける食品衛生対策について</b>	
<p>新型コロナが5類に移行されてからイベントなどで食品提供される機会が増え、食中毒も起きています。横浜市は大規模イベントも多く、今後は国際園芸博覧会も控えておりますので、より一層の衛生管理などの注意喚起をお願いします。</p>	<p>イベントの衛生対策については、主催者や事業者に対して提供品目の事前確認や、食品の衛生的な取扱い、食中毒予防に関する啓発、監視・指導を行っています。今後も国際園芸博覧会など様々なイベントが予定されているため、食の安全を確保するための対策を継続してまいります。</p>
<b>学校給食食材について</b>	
<p>学校給食の食材は農薬、添加物などしっかりチェックして、安全なものを使ってほしいと思います。</p>	<p>給食食材の検査については、食材の調達を行う公益財団法人よこはま学校食育財団及び教育委員会事務局が定期的に行っています。食品衛生課では、その結果に注視するとともに、給食食材の製造所や流通段階を原因とする事故を未然に防止するため、学校給食用物資納入業者に対する監視指導を実施してまいります。</p>
<b>食中毒等への対応について</b>	
<p>横浜市や神奈川県で発生した過去の食中毒など具体的にわかると、今後どんなことに気を付ければよいか、また、過剰に食中毒について不安にならなくてよいと考えます。リンクサイトなどがあるとよりよいです。</p>	<p>ご意見を参考に、市ウェブページ「食中毒発生状況」へのリンクを追加しました。</p>
<b>自主衛生管理の推進について</b>	
<p>食品衛生責任者には、新たな知見を習得するための講習会が努力義務となっているとのこと。eラーニングなどで手軽に受けることもできますようですが、自主的に受けたいと思えるような内容となり、またその周知が広まる施策も検討していただきたいと思えます。</p>	<p>食品衛生責任者は、新たな知見が得られるよう年に1回「食品衛生責任者実務講習会」を受講することとなっております。各区生活衛生課では、集合型の講習会を無料で実施しており、横浜市ウェブページで実施状況をご案内しています。また、社会福祉施設などを所管する部署と連携し、施設の食品衛生責任者が時間や場所を選ばずに受講できるeラーニングでの講習会を実施しています。引き続き、積極的に受講促進を行ってまいります。</p>

主な御意見	回答
リスクコミュニケーションの推進について	
<p>食の安全を考えるシンポジウムというものが存在することすら知らなかった。もっと市民が参加できるような開催や、告知があるといいと感じました。</p>	<p>「横浜市食の安全を考えるシンポジウム」は基調講演や市民の方が自由に意見を交換できる場として、毎年1回実施しています。開催については、広報よこはまや区役所等でのチラシ配布、横浜市公式X（旧Twitter）等で周知しています。また、開催の様子は横浜市公式Youtubeにて動画を公開していますので、ぜひご視聴ください。今後もたくさんの市民の皆様にご参加いただけるよう開催内容や周知方法を検討してまいります。</p>
その他	
<p>話題になっている培養肉やゲノム編集食品の安全性なども今後知りたいです。</p>	<p>新しい技術で生産された食品については、厚生労働省や食品安全委員会等から積極的に情報収集し、市民の皆様に適宜情報提供をしてまいります。</p>
<p>食品衛生監視指導計画（案）に関する知識の普及啓発・情報提供について、一般の市民に向けての普及・啓発はどのように行っているのか気になりました。公民館などの市営施設の調理室に置いておく、調理室を使用する人に配る等など、食の安全に関わる人にはもちろん多くの市民に直接伝わるようにしていただけるとよいです。</p>	<p>食品衛生監視指導計画（案）は、広報よこはまへの掲載、市ウェブページでの公開、各区役所や市立図書館などへの配架、各区で実施している食品衛生講習会などでの配布等により周知しています。また、完成した食品衛生監視指導計画は、これに加え、手に取りやすいデザインにまとめた概要版を作成し、地区センターや地域ケアプラザ、区役所で実施されるイベントや検診などでも配布しています。ご意見を参考に、効果的な普及・啓発方法について検討してまいります。</p>

※監視指導計画に関する御意見について取りまとめております。